

1. 総則

第1条（定義）

本規約によって定める条項は、「Li'a Dance Studio」（以下「本スタジオ」という）の会員ならびに本スタジオに入会される方に適用します。

第2条（目的）

本スタジオは、ダンス・フィットネスプログラムを本スタジオ会員へ提供し、本スタジオ会員の心身の健康増進を図るとともに、地域活性化に寄与することを目的とします。

2. 会員

第3条（入会手続き）

1. 本スタジオ規約を了承の上、必要事項を記入した所定の入会申込書に入会金を添えて提出してください。
2. 18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。
3. 中学生以下の方が入会される場合、申込は保護者同伴にてお願いします。

第4条（会員証）

1. 会員証は記入されている本人のみ有効で他人に貸したり譲ったりすることはできません。
2. 会員証は本スタジオ利用時に必ず提示してください。
3. 会員証を紛失した場合には、受付にて再交付手続きを行ってください。

第5条（変更事項の届出）

入会申込書に記載した内容に変更があった場合、速やかに変更手続きを行ってください。

第6条（レッスン参加）

1. 会員以外の方の参加はできません。（初回体験・ビジター・WSご利用時を除く）
2. 体調不良、飲酒状態での参加はお断りします。

第7条（会員資格）

1. 反社会的勢力に該当する団体等、および本スタジオにふさわしくないと判断される行為、行動、身なりの方は入会をお断りします。
2. 入会後においても上記事実が判明、発生した場合は、直ちに除名できるものとします。

第8条（除名）

会員が以下のいずれかに該当する場合、本スタジオは会員資格の除名を行うことができるものとします。

1. 本スタジオの名誉を傷つけた場合や本スタジオの秩序を乱した場合。
2. 本スタジオの規約その他本スタジオが定める諸規則および本スタジオの指示に反した場合。
3. 故意に本スタジオの設備等を破損した場合。
4. レッスン料、その他諸納入を怠り、本スタジオより督促を受けても所定の期日までに納入されない場合。

第9条（損害賠償）

本スタジオ利用に際して会員本人または第三者（会員の同行者を含む）に生じた人的・物的事故については、

本スタジオに故意又は重大な過失がある場合を除き、本スタジオは一切の損害賠償の責任を負いません。

第10条（盗難）

1. 本スタジオ利用に際して生じた盗難については、本スタジオは一切損害賠償の責任を負いません。
2. 遺失物・放置物については、原則として一週間保管した後処分します。

第11条（禁止事項）

本スタジオ内において、会員による次の行為を禁止します。

1. 動物を持ち込むこと。
2. 刃物等の危険物を持ち込むこと。
3. 喫煙すること。
4. 許可なく撮影・録音すること。（レッスン最後の10分を見学、撮影可としています）
5. 本スタジオの設備の損壊や持ち出し、落書きや造作をすること。
6. 他人や従業員、本スタジオを誹謗、中傷すること。
7. 許可なく物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為をすること。営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入勧誘を含む。）や政治活動、署名活動をすること。
8. 他人や従業員の体を押す、殴打する、蹴り上げる等の暴力行為、大声、奇声を発す、他人をにらむ、行く手を遮る、襲いかかろうとする等の威嚇行為、物を投げる、壊すなど、他人が恐怖を感じる危険な行為。
9. 痴漢、覗き、露出等の公序良俗に反する行為。
10. 他人に対するストーカー行為、尾行。
11. 正当な理由なく面談、電話、その他の方法で従業員を拘束する等、従業員の業務を妨げる行為。
12. 他人の利用を妨げる行為。
13. その他、秩序を乱す行為、本状各号に準じる行為。

第12条（入会金）

1. 入会金を納入し入会手続きを完了した場合、無期限の会員資格が得られるものとします。
2. 一旦納入された入会金は、理由の如何を問わず返金しません。また譲渡も禁止します。

第13条（レッスン費）

1. レッスン料は、スタジオ所定の方法で前払い制とします。
2. レッスン代は、理由の如何を問わず返金しません。また譲渡も禁止とします。
3. 本スタジオは利用料金とは別途、設備費 300 円をお支払いいただきます。
3. キッズ会員月謝の前月分が未払いの場合、理由の如何を問わずレッスンを受講できません。
4. キッズ会員月謝には、第5週目のレッスン料金が含まれておりません。
5. 如何なる理由のお休みも振替対象となります。受けているクラス以外のレッスンも振替レッスンとして受講することが可能ですが、振替に受講可能なクラスかどうかはスタッフまでご確認ください。また、振替レッスンの有効期限はお休みした月の翌月末までとします。
6. 前月10日までのご連絡と手続きで月謝受講を休止（退会）することができます。（例 3月末退会希望の場合、2月10日までに退会手続きを行う）
7. 休会の場合前月までに休会金をお支払いいただきます。休会期限は半年間です。
8. 退会日以降の振替は如何なる理由においても出来かねます。
9. 発表会前のレッスンは発表会に向けての練習になる為基本的には参加をお勧めします。年に1度発表会を

行います。発表会費は2万円～3万円程度。

第14条（諸料金変更）

本スタジオは運営・管理その他の事情により入会金、レッスン料等を変更することができるものとします。

第15条（本スタジオの閉鎖・利用制限）

本スタジオは、次の各号に該当する場合、予告なしに本スタジオ全部もしくは一部を閉鎖、または利用制限することができるものとします。

1. 天候・災害・その他により、施設利用が不可能と認められる場合。
2. 本スタジオの改修・補修・点検等、やむを得ない場合。
3. 本スタジオの主催する特別な行事を開催する場合。
4. 法令の制定・改廃・行政指導・社会情勢等によりやむを得ない場合。
5. 経営上、必要と判断した場合。

第16条（個人情報）

1. 住所、電話番号等の個人情報は、サービス、キャンペーンのお知らせ、その他スタジオ業務に付随する業務に限り使用します。
2. ご本人様の同意を得た場合を除き、上記の目的以外に個人情報を使用したり第三者に個人情報を提供したりすることはありません。
3. 当スタジオでは生徒の元気な姿を広く内外に広報することによって、保護者の方々、地域の皆様など多くの方に当スタジオの活動内容をより理解していただくため、ホームページ、パンフレット、インターネット媒体（HP、instagram 等各種 SNS）に生徒の写真等を掲載しております。これらの媒体に個人が写っている写真等を掲載することを承諾していただくことができない場合にはスタッフへお知らせください。

第17条（規約の改定）

本スタジオが必要と認めた場合、規約を改定できるものとします。なお、改定内容は全会員に適用されるものとします。

【注意事項】

1. 持病のある方、体調不良の方はあらかじめ講師等にお申し出ください。
2. 講師の都合またはやむを得ぬ理由により、代理によるレッスン、休講もしくは中止する場合があります。また、交通機関のストライキ、天災地変などやむを得ぬ事情で休講する場合があります。
3. 本スタジオより緊急時に連絡できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
4. レッスン中に疾病発生の際は、応急処置をとりますが、明らかに本スタジオ側の過失による場合を除き責任を負いかねます。
5. 小さなお子様をお連れになる場合には、保護者の責任において静かに見学するようお願いいたします。
6. 会員又は同行者の行為により、本スタジオの運営・管理、レッスンの実施等に支障を生ずる場合には、レッスン参加をお断りすることがあります。
7. 非常口や避難経路などはあらかじめご確認ください。また、災害発生時には従業員の指示に従って行動してください。年末年始および当スタジオがあらかじめ指定した日は、休業日となりますのでご了承ください。